

2025 年度「宮地三千代特別基金」「宮地展江特別基金」助成団体募集要領

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会

1 助成金の趣旨

静岡市社会福祉協議会では、宮地三千代氏、宮地展江氏からいただいた寄付金を「宮地三千代特別基金」「宮地展江特別基金」として運用しています。この助成金は、両氏の趣意である「市民の健康・生きがいがづくり」「児童福祉」の向上のための活動に取り組む団体に対して、特別基金の運用益を財源として助成を行い、当該活動の充実を図ることを目的として実施します。

2 助成内容

(1) 対象となる団体

- ① 社会福祉・地域福祉の推進を主な目的として活動している静岡市内の社会福祉施設・団体、NPO 法人、ボランティア団体等（以下「施設団体等」という。）
※同一法人であっても、施設・事業所単位での申請が可能です。
- ② 助成金申請時に本会の施設・団体会員であること。

(2) 対象となる活動

- ① 市民の健康・生きがいがづくりの向上に資する活動（宮地三千代特別基金助成金）
- ② 児童福祉の向上に資する活動（宮地展江特別基金助成金）

(3) 対象となる経費

上記活動実施のための備品購入費用の全額またはその一部
(詳細は助成決定後に通知します)

(4) 対象外

- ① 2024 年度宮地三千代特別基金・宮地展江特別基金の助成団体
- ② 地区社会福祉協議会
- ③ 営利行為に繋がる事業を行なっていると認められる施設団体等
- ④ 2025 年度に本会の他の助成を受けている施設団体等
(本会からの助成は重複して受けられません)

(5) 注意事項

申請書提出以降の申請内容、金額の変更は原則認められませんので、ご注意ください。

※ただし、以下に該当する場合のみ、変更を認めるものとします。

該当する場合は事前に（購入前までに）本会担当者宛にご連絡をお願いいたします。

- ① 商品の廃番や価格の変動により申請した備品を購入できない場合

→申請した備品と同種で、同程度の機能のものであれば、型番等の変更は可能としますが、助成決定額が助成上限額となります。

- ② 購入金額が助成決定金額を下回る場合

→領収書にて金額を確認し、購入金額を助成します。（差額の請求はできません）

- ③ 商品名(正式名称)・型番・色等を記載し、購入物品を特定できる情報を必ず記載してください。

- ④ インターネットショップにて購入する際は、納品書および領収書の発行が可能か事前にご確認をお願いいたします。

- ⑤ 備品購入後の助成金振込となりますので、一時、立て替え払いをお願いいたします。

3 助成期間

2025 年 12 月上旬から 2026 年 2 月上旬まで（報告等は決定団体のみにご案内します）

4 助成金額

一施設団体等につき上限 10 万円まで

5 応募方法等

（１） 応募期間

2025 年 9 月 1 日（月）から 2025 年 10 月 10 日（金）消印有効

※持参する場合は締切日の 17：30 までにご提出ください

（２） 応募手続等

ア 助成を申請する施設団体等は、助成申請書(以下「申請書」という。)に必要な書類を添付して本会へご提出ください。

イ 申請書は、本会窓口の他、本会ホームページ(申請書ダウンロードページ)からダウンロードしていただくこともできます。※静岡市社会福祉協議会ホームページアドレス (<https://www.shizuoka-shakyo.or.jp>)

ウ 提出いただいた申請書及び添付書類は、返却できませんのであらかじめご了承ください。

6 選考定方法及びその結果

（１） 選考方法

助成先及び助成金額は、選考委員による審査(書類選考)によって決定します。

※審査において質疑が生じた場合は、団体への確認・現地調査を行うことがあります。

（２） 選考結果

11 月中旬に実施予定の選考会終了後に、申請いただいた施設団体等に文書で採否を通知します。

7 お問合せ・申請書送付先

社会福祉法人 静岡市社会福祉協議会 総務課 青島・保崎・雨宮
〒420-0854 静岡市葵区城内町 1 番 1 号 静岡市中央福祉センター内
電話：054-254-5213 FAX：054-252-2420